

潮来市立日の出小学校
学校評価計画（案）

潮来市立日の出小学校
令和6年5月15日

－目次－

1	日の出小学校・学校評価に関する概要	P 1
	(1) 学校評価の趣旨	
	(2) 学校評価の対象	
	(3) 学校関係者評価委員	
	(4) 学校評価の実施に関する主な経過	
2	日の出小学校令和6年度教育構想(グランドデザイン)について	P 2
	(1) 日の出小学校教育目標	
	(2) 令和6年度組織目標	
	(3) 基本施策(組織目標達成に向けた具体的手立て)	
	(4) 目標達成に向けた数値目標	
3	日の出小学校の学校経営の状況	P 4
	(1) 学校組織	
	(2) 主な行事等	
4	日の出小学校・学校評価(自己評価)について	P 9
5	総括評価について	P 9
6	日の出小学校・学校評価関係者評価委員の評価について	P 〇
7	学校関係者評価結果を生かした改善方策について	P 〇

1 日の出小学校・学校評価に関する概要

(1) 学校評価の趣旨

学校教育法第42条及び学校教育法施行規則第66～68条の規定に基づき、日の出小学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行います。

学校教育法

第42条 小学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない。

学校教育法施行規則

第66条 小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の評価を行うに当たっては、小学校は、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとする。

第67条 小学校は、前条第1項の規定による評価の結果を踏まえた当該小学校の児童の保護者その他の当該小学校の関係者（当該小学校の職員を除く。）による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。

第68条 小学校は、第66条第1項の規定による評価の結果及び前条の規定により評価を行った場合はその結果を、当該小学校の設置者に報告するものとする。

(2) 学校評価の対象

令和6年度の評価については、日の出小学校教育構想(グランドデザイン)に基づく、具体的施策5施策を対象に評価を行います。

(3) 学校関係者評価委員

氏名	備考

(4) 学校評価の実施に関する主な経過と今後の見通し

日程	内容等
令和6年〇月〇日	学校関係者評価委員に対し、学校評価に係る意見の依頼
令和6年〇月〇日	学校における前期評価の実施・とりまとめ
令和6年〇月〇日	第1回学校関係者評価委員会の開催 ・委員に対し評価に関する質疑回答書の送付・提出
令和6年〇月〇日	第2回学校関係者評価委員会の開催 ・委員に対し評価に関する質疑回答書の送付・提出
令和6年〇月〇日	潮来市教育委員会へ「学校評価報告書」の提出

2 日の出小学校令和6年度教育構想(グランドデザイン)について

日の出小学校では、国や県が策定する教育に関する計画等をはじめ、市の「教育振興基本計画」、「潮来市学校教育の推進」を踏まえるとともに、子供が笑顔で生活が送れるよう教育の充実に向けた取組を推進するために、教育構想を策定し、当該構想に基づき施策を計画・実施しています。

(1) 日の出小学校の教育目標

- ・教育目標 「よく考え 心豊かに たくましく生きる子どもの育成」

(2) 令和5年度の成果と課題

① 成果

- ・学級経営上に課題がある学級に対して、非常勤講師を配置（学級改善支援事業県費非常勤講師・潮来市非常勤講師）したり、教務主任・生徒指導主事等がT2として日1時間協力することにより、前年度に比べて充実した学級経営が実現できた。
- ・いじめ問題に対して、管理職を中心に組織的対応を図ったことで、問題の深刻化を防ぐとともに、早期に解決することができた。

② 課題

- ・学習や生活に対する困難さがある児童が、集団での教育に適応できずに見せる行動が、児童本人だけでなく学級経営・学習指導等に影響を与えており、それが本人を含む児童全体の学習活動にも影響を与えていること。
- ・対人関係やコミュニケーションが苦手な児童に、いじめや不登校等の傾向がうかがえること。

(3) 令和6年度の教育構想のテーマ（本校の組織目標）

上記(2)の課題から、教育目標の実現には、児童一人一人の個性に応じた教育や、主に社会性を育む教育の充実が必要と考え、次の組織目標を設定しました。

- ・組織目標「みんなと共に進む力を育む」

(4) 基本施策（組織目標達成に向けた具体的手立て）

① 学校全体による組織的取組の充実

【基本施策1】 学校全体での特別支援教育の充実

- ・刺激の少ない教室環境、分かりやすい掲示物、板書
- ・ロッカーや机の保管場所・方法の明確化
- ・特性に配慮した組織づくり（グループ、座席位置等）
- ・誰もが居場所のある学級作り
- ・学習規律の確立

【基本施策2】 学校全体での生徒指導の充実

- ・ケース会議の積極開催
- ・各学期前の生徒指導に係る全職員の情報共有
- ・朝の会等での道徳教育・プロアクティブな生徒指導の充実

- ・「分からない・助けて(SOS)」出し方教育の実施
- ・さ(最悪)し(慎重)す(素早く)せ(誠意)そ(組織)

② 学級における社会性を育む取組の充実

【基本施策3】 社会性を育む学習内容の充実

- ・教科等の基礎基本
- ・道徳(礼儀、相互理解、規則尊重、集団生活等)の重点実施
- ・学活活動内容(1)の重点実施
- ・学活活動内容(2)におけるSST実施(年6回以上)
- ・人権教育の重点実施(人権教育講演会の実施)
- ・あいさつ運動の強化

【基本施策4】 社会性を育む学習活動の充実

- ・明確なめあて提示・次につながるふり返りの実施
- ・自ら考える時間の確保
- ・対話(ペア・グループ・全体)・協働活動の充実
- ・授業時間内での反復・活用活動の確保
- ・モジュール学習の工夫
- ・内容を精選したプリント等の作成・活用

(5) 目標達成に向けた数値目標

① 基本施策1 学校全体での特別支援教育の充実

	指 標	令和5年度	令和6年度
1	学級担任(16名)回答「UDを取り入れた教室は、障害等により困難を示す児童の学習や生活に好影響を与えている。」80%(13名)以上	—	
2	学級担任(16名)回答「UDを取り入れた学習は、障害等により理解が困難な児童の学習に好影響を与えている。」80%(13名)以上		

② 基本施策2 学校全体での生徒指導の充実

	指 標	令和5年度	令和6年度
1	いじめ解消率100%(4～11月に発生したいじめ事案を対象)		
2	不登校児童数前年度比マイナス		

③ 基本施策3 社会性を育む学習内容の充実

	指 標	令和5年度	令和6年度
1	4～6年学力診断テスト算数科・理科正答率県平均以上		
2	児童(4～6年)回答「学校の学習内容は、様々な人と仲良く生活したり協力して活動したりするのに役立つ。」80%以上		

④ 基本施策 4 社会性を育む学習活動の充実

	指 標	令和 5 年度	令和 6 年度
1	児童質問紙「自分と違う意見について考えるのは楽しい」の肯定的回答全国平均以上		
2	児童質問紙「授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切にして、お互がいに協力しながら課題の解決に取り組んでいる」の肯定的回答全国平均以上		

3 日の出小学校の学校経営の状況

(1) 学校組織

① 企画会

- ア 目的 翌月の学校経営・運営に係る企画の立案・決定、その他
- イ 参加 教務主任、生徒指導主事、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、学年主任
- ウ 開催 定例会：毎月 1 回、臨時会：随時

② 職員会議

- ア 目的 翌月の学校経営・運営に係る企画の決定、その他
- イ 参加 全ての県費常勤教職員
- ウ 開催 定例会：年度始め企画、運動会企画、卒業式企画、年度末企画、その他

③ いじめ対策委員会

- ア 目的 いじめ防止基本方針の策定、いじめ解消に向けた対応の協議、校内研修の計画
- イ 参加 生徒指導主事、養護教諭、学年主任、その他校長が認める者
- ウ 開催 定例会：毎月末、臨時会：重篤度の高いいじめの発生時

④ 不登校対策委員会

- ア 目的 いじめ防止基本方針の策定、いじめ解消に向けた対応の協議、校内研修の計画
- イ 参加 生徒指導主事、学年主任、学級担任、養護教諭、その他校長が認める者
市教育委員会指導主事、市福祉事務所子育て支援課職員、教育支援センター教育相談員
- ウ 開催 定例会：各学期末、臨時会：その都度

⑤ 教育支援委員会

- ア 目的 特別支援教育の質の向上、適切な就学先の決定、就学後の一貫した支援の検討
- イ 参加 教務主任、学年主任、学級担任、特別支援教育コーディネーター、特別支援担任
- ウ 開催 その都度

⑥ 生徒指導・性的マイノリティー支援委員会

- ア 目的 生徒指導上の課題、性的マイノリティーに係る課題の解消・支援
- イ 参加 教務主任、生徒指導主事、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、学年主任
- ウ 開催 定例会：企画会開催時、臨時会

(2) 主な行事等 別紙参照

4 施策毎の評価（自己評価）について

【基本政策1】

施策	学校教育全体での特別支援教育の充実		
目標	学級において、児童の誰もが安心して学習や生活ができる。		
概要	外部からの刺激に敏感な児童、急な変化に対応できない児童、視覚・音声等の特定の情報の理解が困難な児童等が、安心して学習・生活できる教室環境づくり（UD）。		
手立て の内容 及び実 施状況	具体的手立て	実施状況	
	・ 刺激の少ない教室環境、分かりやすい掲示物、板書		
	・ ロッカーや机の保管場所・方法の明確化		
	・ 特性に配慮した組織づくり（グループ、座席位置等）		
	・ 誰もが居場所のある学級作り		
	・ 学習規律の確立		
アンケート結果	■児童	肯定的回答	否定的回答
	・ 自分の教室は、安心して学習・生活できる	%	%
	・ 先生の授業は、分かりやすい	%	%
	・ 周りの友達は、安心して学習・生活できる。	%	%
	■保護者	肯定的回答	否定的回答
	・ 安心して生活できる教室環境である	%	%
	・ 分かりやすく子供に適した学習指導である	%	%
	・ 安心できる人間関係が作れている	%	%
指標	1 学級担任(16名)への質問「UDを取り入れた教室は、障害等により困難を示す児童の学習や生活に好影響を与えている。」への肯定的回答	数値(目標)	〇〇%(80%)
	2 学級担任(16名)への質問「UDを取り入れた学習は、障害等により理解が困難な児童の学習に好影響を与えている。」への肯定的回答	数値(目標)	〇〇%(80%)
	手立ての評価		評価理由等
手立ての 成果・満 足度	目標より大きな成果が得られた		
	概ね目標通り・期待通りの成果が得られた		
	目標とする成果が得られなかった		
手立てに 係る負担 ・効率性	負担と効果のバランスがよい		
	負担と効果のバランスがやや悪い		
	負担と効果のバランスが悪い		
手立ての 妥当性	目標達成に向け効果的な手立てである		
	目標達成に向け効果が薄い手立てである		
	別の手立てを検討する必要がある		
総合的な 評価	手立てをさらに充実する		
	手立てを維持・継続する		
	手立てを統合したり縮小したりする		
	手立てを見直す		
	手立てを中止・廃止する		

【基本施策2】

施策	学校教育全体での生徒指導の充実		
目標	児童の個性や協調性の伸張を支援し、いじめの深刻化や不登校を防ぐ。		
概要	学級の友達と安心して学習・生活するための学校教育全体でのプロアクティブな指導・支援、及び問題発生時の迅速な組織対応。		
手立て の内容 及び実 施状況	具体的手立て		実施状況
	・ ケース会議の積極開催		
	・ 各学期前の生徒指導に係る全職員の情報共有		
	・ 朝の会等での生き方指導(積極的生徒指導)		
	・ 「分からない・助けて(SOS)」出し方教育の実施		
アンケート 結果	■児童		肯定的回答
	・ 先生は、自分のよいところを認めてくれている		%
	・ 先生は、よい行動や悪い行動を教えてくれている		%
	・ 先生は、悩んだときにどうしたらよいか教えてくれている		%
	・ 先生は、自分がいじめられたら守ってくれる		%
	■保護者		肯定的回答
	・ 学校は、自分の子供をよく理解してくれている		%
	・ 学校は、人としての生き方をよく教えてくれている		%
指標	1 いじめ解消率100%(4～11月に発生したいじめ事案を対象)		数値(目標)
			〇〇%(100%)
	2 不登校児童数前年度比マイナス		数値(目標)
			〇〇人(7人)
手立ての評価			評価理由等
手立ての 成果・満 足度	目標より大きな成果が得られた		
	概ね目標通り・期待通りの成果が得られた		
	目標とする成果が得られなかった		
手立てに 係る負担 ・効率性	負担と効果のバランスがよい		
	負担と効果のバランスがやや悪い		
	負担と効果のバランスが悪い		
手立ての 妥当性	目標達成に向け効果的な手立てである		
	目標達成に向け効果が薄い手立てである		
	別の手立てを検討する必要がある		
総合的な 評価	手立てをさらに充実する		
	手立てを維持・継続する		
	手立てを統合したり縮小したりする		
	手立てを見直す		
	手立てを中止・廃止する		

【基本施策3】

施策	みんなと共に進む力を育む学習内容の充実		
目標	社会性にかかわる資質・能力を指導し、育成を図る。		
概要	教育活動全体を通じた、社会性(社会参画・人間関係形成・自己実現等)にかかわる学習内容の確実な指導。		
手立て の内容 及び実 施状況	具体的手立て		実施状況
	・教科等の基礎基本		
	・道徳(礼儀、相互理解、規則尊重、集団生活等)の重点実施		
	・学活活動内容(1)の重点実施		
	・学活活動内容(2)におけるSST実施(年6回以上)		
	・人権教育の重点実施(人権教育講演会の実施)		
アンケ ート結 果	■児童		肯定的回答
	・教科の授業は分かりやすい		%
	・道徳の授業でよりよい生き方を考えている		%
	・よい学級にするために学級活動で話し合っている		%
	・自分から進んで友達や先生に挨拶している		%
	■保護者		肯定的回答
	・子供は、学校の授業内容をよく理解している		%
	・学校は、子供の心を育てている		%
	・学校は、子供の社会性を育てている		%
	・子供は挨拶を進んでするようになっている		%
指標	1 4～6年学力診断テスト算数科・理科正答率県平均以上		数値
			平均以上教科0/6
	2 児童(4～6年)への質問「学校の学習内容は、様々な人と仲良く生活したり協力して活動したりするのに役立つ。」への肯定的回答		数値(目標)
			〇〇%(80%)
手立ての評価			評価理由等
手立ての 成果・満 足度	目標より大きな成果が得られた		
	概ね目標通り・期待通りの成果が得られた		
	目標とする成果が得られなかった		
手立てに 係る負担 ・効率性	負担と効果のバランスがよい		
	負担と効果のバランスがやや悪い		
	負担と効果のバランスが悪い		
手立ての 妥当性	目標達成に向け効果的な手立てである		
	目標達成に向け効果が薄い手立てである		
	別の手立てを検討する必要がある		
総合的な 評価	手立てをさらに充実する		
	手立てを維持・継続する		
	手立てを統合したり縮小したりする		
	手立てを見直す		
	手立てを中止・廃止する		

【基本施策4】

施策	みんなと共に進む力を育む学習方法の充実		
目標	対話・協働活動を積極的に実施し、社会性に関わる資質能力を発揮させその育成を図る。		
概要	教育活動全体を通じた、主体的な活動、対話・協働的な学習活動や、基礎基本定着に向けた反復・活用活動の実施。		
手立て	具体的手立て	実施状況	
の内容	・明確なめあて提示・次につながるふり返りの実施		
及び実	・自ら考える時間の確保		
施状況	・対話(ペア・グループ・全体)・協働活動の充実		
	・授業時間内での反復・活用活動の確保		
	・モジュール学習の工夫		
	・内容を精選したプリント等の作成・活用		
アンケート結果	■児童	肯定的回答	否定的回答
	・授業では、学ぶ内容や分かったことを意識している	%	%
	・授業では、自分の力で解決を考えている	%	%
	・授業では、友達と話し合ったり協力したりしている	%	%
	・授業では、繰り返し練習問題に取り組んでいる	%	%
	■保護者	肯定的回答	否定的回答
	・学校は、子供が自ら学習に取り組むよう指導している	%	%
	・学校は、子供がみんなと協力して活動できるよう指導している	%	%
	・学校は、学習内容の習得に向けよく指導している	%	%
指標	1 児童質問紙「自分と違う意見について考えるのは楽しい」への肯定的回答	数値(目標) 〇〇%(80%)	
	2 児童質問紙「授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切にして、お互がいに協力しながら課題の解決に取り組んでいる」への肯定的回答	数値(目標) 〇〇%(80%)	
手立ての評価	評価理由等		
手立ての	目標より大きな成果が得られた		
成果・満	概ね目標通り・期待通りの成果が得られた		
足度	目標とする成果が得られなかった		
手立てに	負担と効果のバランスがよい		
係る負担	負担と効果のバランスがやや悪い		
・効率性	負担と効果のバランスが悪い		
手立ての	目標達成に向け効果的な手立てである		
妥当性	目標達成に向け効果が薄い手立てである		
	別の手立てを検討する必要がある		
総合的な	手立てをさらに充実する		
評価	手立てを維持・継続する		
	手立てを統合したり縮小したりする		
	手立てを見直す		
	手立てを中止・廃止する		

【保護者からのその他意見】

- ・
- ・

5 総括評価（自己評価）について

(1) 学校全体での組織的取組について

① 成果

② 課題

(2) 学級における社会性を育む取組の充実

① 成果

② 課題

6 学校関係者評価委員の評価について

(1) 学校全体での組織的取組について

【〇〇委員】

・

【〇〇委員】

・

(2) 学級における社会性を育む取組の充実

【〇〇委員】

・

【〇〇委員】

・

7 学校関係者評価委員の評価結果を生かした改善方策について